

『園児受入の変更』期間中の対応について

先日、5月11日～31日まで『園児受入の変更』を延長するお知らせをしました。期間中の健康確認や、保育利用に関する事について、下記の内容を実施いたします。既にお知らせした内容もございますが、改めてお知らせいたします。

記

1 自宅保育について

- ① 毎日の検温と健康観察を行ってください。
発熱や風邪症状がある場合は、医療機関への相談をお勧めします。
- ② 園児の健康状態の把握の為、定期的に職員から連絡する場合がございます。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合は、速やかに保育園へ連絡をお願いします。

2 感染の疑いが生じた場合

- ・別紙①『コロナウイルス対策1』と別紙②『コロナウイルス対策②』に沿って対応をお願いします。

3 保育の利用について

登園前

- ① 給食準備を行う為、登園予定日の欠席は9:00までをお願いします。
- ② 朝登園前に検温と健康観察を行ってください。
※発熱(37.5℃以上)や呼吸器症状がある場合は受入できません。
- ③ 発熱があった場合は別紙③『発熱があった場合の対応』に沿って対応をお願いします。

送迎時

- ① マスク着用と手指消毒のご協力をお願いします。
- ② 体調不良の方の送迎はご遠慮ください。
- ③ 室内への立ち入りはご遠慮ください。園児の着替えや布団等の受け渡しは部屋の入口で職員と行ってください。
- ④ なるべく18:00までのお迎えにご協力ください。

感染拡大防止の為、ご理解賜りますようお願い申し上げます。